

## 令和2年度 国際スポーツ大会誘致支援事業募集要項

### 1. 目的

この事業は、東京都オリンピック・パラリンピック準備局（以下「東京都」という。）が、東京都内で国際スポーツ大会の開催を目指す団体に対し、その誘致活動経費の一部の支援などを通じ、国際スポーツ大会の誘致を促進し、東京のスポーツ振興及び国際プレゼンスの一層の向上に寄与することを目的として実施するものです。

### 2. 支援対象となる大会

原則として、次のすべての要件を満たし、国内外から多くの観客・選手が集まり、東京のスポーツ振興及び都市のプレゼンス向上、賑わいの創出等が期待される国際スポーツ大会を対象とします。

ア 東京都内での開催が予定又は決定されていること。

イ 国際統括競技団体（アジア連盟等を含む。）が主催又は公認等すること。

ウ 公益財団法人日本オリンピック委員会、公益財団法人日本スポーツ協会、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会、日本パラリンピック委員会の各加盟競技団体（以下「各加盟団体」という。）が主催、共催又は主管等すること。

エ 観客数10,000人以上又は参加国数10か国以上が見込まれること。

オ 原則として、令和4年3月31日までに開催地が決定すること。

カ 大会の開催時には、都と連携したスポーツ振興事業を実施すること。（都民に対する観戦招待やアスリートとの交流等）

#### ※対象外となる大会

- ・大会の誘致・開催に当たり、都が開催都市として、「令和2年度 国際スポーツ大会誘致支援事業実施要綱」に定める以外の責務（開催都市契約の締結、開催を支持する公文書の作成（都に責任が生じるもの）等をいう。）を負うことが予定されている大会

- ・令和2年12月31日までに開催地が決定する大会

- ・令和3年3月31日までに開催される大会

※これまで東京都が共催した国際大会で実施されたスポーツ振興事業の例は次のとおりですが、これらに限らず、都のスポーツ振興に資する事業を積極的にご検討ください。

- ・都民観戦招待

- ・バックヤードツアー

- ・ 初心者向け体験教室
- ・ 選手向けクリニック
- ・ 強化指定選手を対象とした大会会場の開放  
(国際大会の会場における練習体験、模擬試合等)

### 3. 支援内容

#### (1) 経費の支援

誘致経費のうち、(2)アに掲げる対象経費の2分の1を支援します。ただし、支援額の上限は1大会当たり400万円となります。誘致が複数年にわたる場合は、当該期間を通じて上記金額の範囲内で支援します。

なお、本事業の収支決算において、余剰金が生じたときは、その余剰金額を支援額から控除するほか、欠損金が生じたときは、被支援団体の負担となります。

#### (2) 支援対象経費及び対象外経費

支援対象となる経費及び対象外となる経費は以下のとおりです。

##### ア 支援対象経費

対象大会の誘致活動に係る事務経費（広報宣伝費、印刷製本費、翻訳費等）、その他特に必要と認められる経費。ただし、使途が明示された補助金その他の収入を含まないものとします。

##### イ 支援対象外経費

- (ア) 被支援団体の責により誘致活動が未実施となったことに伴い生じた経費
- (イ) 事業目的に照らし、東京都の事業として支援することが適当でないと認められる経費

#### (3) その他の支援

- (ア) 東京都名義の使用
- (イ) 誘致活動に係る応援レターの発出（都に責任が生じるものを除く）
- (ウ) その他

なお、支援を希望する場合は東京都への協議が必要となります。

### 4. 支援対象団体

支援対象大会の誘致活動を行い、開催地決定後に支援対象大会を開催する次の団体が対象です。

- (1) 各加盟団体
- (2) 大会の開催準備及び運営に関する事業を目的として設立された法人（大会組織委員会等）

### 5. 申請方法

- (1) 提出書類

ア 令和2年度国際スポーツ大会誘致支援事業 支援申請書（第1号様式）

イ 添付資料

- (ア) 事業計画書（第2号様式）
- (イ) 事業収支計画書（第3号様式）
- (ウ) 誘致活動における支援対象経費の支出計画書（第4号様式）
- (エ) 団体概要（第5号様式）
- (オ) 誓約書（第6号様式）
- (カ) 大会誘致に関する書類（国際統括競技団体への立候補書類等）
- (キ) 支援対象団体の定款、規約又はこれらに類するもの
- (ク) 支援対象団体の組織体制
- (ケ) 支援対象団体の役員名簿
- (コ) 直近における支援対象団体の財務諸表（貸借対照表、損益計算書、財産目録等）
- (サ) 申請書に使用した印鑑の印鑑証明（ただし、申請日以前3か月以内に発行されたものに限ります。）
- (シ) その他都が必要と認める書類

(2) 提出方法

メールにより、電子データを本書末尾の連絡先まで御提出ください。  
（紙媒体でしかないものは、電子化の上、添付願います。）

(3) 申請受付期間

令和2年11月30日（月曜日）から同年12月21日（月曜日）まで（必着）

## 6. 審査・選考の手続き

(1) 審査

申請受付期間終了後、所定の基準に照らして審査の上、支援大会を選定します。

なお、選定の経緯や内容は非公開とします。お問い合わせいただいても一切お答えできません。あらかじめ御了承ください。

(2) 審査に必要な資料の提出

審査にあたって追加資料の提出、説明及び追加のヒアリング等を行う場合があります。

(3) 選考及び審査結果の通知

審査の結果は、令和3年1月中旬を目途に申請のあった全ての団体に対し書面で通知します。支援大会に選定された場合は、協定の締結手続き等について別途ご案内します。

## 7. その他

- (1) 申請された書類等に含まれる個人情報の取扱いについては、「個人情報の保護に関する法律」、「東京都個人情報の保護に関する条例」及びその他関係法令を順守します。
- (2) 申請内容について、審査に先立ち東京都職員より電話、訪問等で確認する場合があります。
- (3) 支援を決定した大会について、東京での開催が決定した場合は、大会の開催年度において、当該年度の予算の範囲内で開催経費を支援します。開催支援の詳細については来年度決定します。
- (4) 誘致活動の結果、開催地が東京以外に決まった場合には、その時点をもって支援は終了となります。再び誘致活動を行い、都の支援を希望する場合には、再度申請していただく必要があります。

## 8. 連絡先（申請書類提出及び問合せ）

〒163-8001 東京都新宿区西新宿2丁目8番1号

東京都オリンピック・パラリンピック準備局スポーツ推進部事業推進課

国際スポーツ大会誘致支援事業担当

電話：03-5320-7790

メール：S9000148@section.metro.tokyo.jp